

【上富良野町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数		662			
② 予備機を含む整備上限台数		761			
③ 整備台数 (予備機を除く)		662			
④ ③のうち 基金事業によるもの		662			
⑤ 累計更新率(%)		100			
⑥ 予備機整備台数		99			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		99			
⑧ 予備機整備率(%)		15			

(児童生徒数は、令和7年3月1日現在)

(端末整備・更新計画の考え方)

- 現行の1人1台端末は令和2年度末調達・令和3年度より運用を開始している。
- 令和7年度には耐用年数と言われる5年が経過することになり、端末の故障台数が増加している。
- 児童生徒数の減少に伴い発生した余剰機を代替とすることで運用を図ってきたが、故障台数は増加していることから、令和7年度に予備機を含めた全台数を調達し安定した運用を図る必要がある。

(更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

- 対象台数 839台
- 処分方法
 - 更新事業者へ委託し適切な処分を行う(689台)
 - 学校、教育委員会等で再利用(150台)
 - 職員用、オンライン授業配信等の補助端末として使用することを計画
- 端末データの消去方法 業者に依頼し適切に消去する
- スケジュール(予定)
 - 令和7年5月 町議会の議決を経て事業者と契約
キッティング事業者と契約
 - 令和7年9月 事業者より端末納入、キッティング事業者に引渡し
 - 令和7年11月 初期設定及び必要ソフトを導入し、各学校へ配置

【上富良野町】
ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 必要なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)		100			

(ネットワーク速度の確保に向けたスケジュール)

- 令和6年度に全ての小中学校でネットワークアセスメント調査を実施した。
- ネットワークアセスメント調査の結果では、一部配線の老朽化は見られたが、校内ネットワークでの速度損失は見られないことから、ネットワーク構築に課題は見られなかった。
- ネットワーク速度の確保については、光回線及びプロバイダー等の外的要因が課題となっていることから、回線契約等の検討により、速度の確保に努めることとする。

【上富良野町】 校務DX計画

本町では、1人1台端末導入後、授業支援ソフトや学習eポータル等を活用し、教育のデジタル化を推進してきた。また、校務においても、校務支援システムを全ての学校に導入すると共に、職員会議のペーパーレス化や教材デジタル化を図っている。

今後、校務DXを推進するため、「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や、「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、具体的な取組を次のとおり設定する。

1 校務系及び学習系ネットワークの統合

児童生徒の個人情報を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の2つに分離することで、校務系へアクセスできないようネットワークの構築を行い情報漏洩等の発生防止を図っている。

現在、校務用の端末については、在宅勤務時においてもインターネット接続を禁止しているが、教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化を目指し、1台の教職員用端末で2つのネットワークを切り替えて利用できるようゼロトラストセキュリティの考えたかに基づき適切にセキュリティを確保しつつ、校務系と学習系のネットワーク統合が図られるよう検討を進める。

2 校務支援システムのクラウド活用

現在、校務支援システムを全ての小中学校に導入しており、校務における教職員の負担軽減を図っている。しかしながら、現行のシステムは校内サーバーにより運用していることから、自宅や出張等の出先では校務処理を行うことができないなどの課題がある。

これらの課題について、教職員の働き方改革を推進するため、セキュリティ対策は確保しつつ、場所を問わずアクセスできるよう校務支援システムのクラウド化について検討を進めていく。

3 文書及び連絡ツールのデジタル化の推進

保護者からの連絡について、アプリを活用することで、電話連絡対応の負担軽減を図っているが、学校により取り扱いが様々であることから、統一的な運用が図られるよう検討を進めていく。

また、学校だより等の紙媒体についても、アプリ活用によりデータ配信を行うことができるよう検討を進め、ペーパーレス化と教職員の負担軽減を進めていく。

4 校務における生成AI等の活用

先進的な事例等を参考に、校務での利活用を推進していく。

【上富良野町】 1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申に示されているとおり「令和の日本型学校教育」の構築のため「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、デジタルAIドリルを活用した「個別最適な学び」、授業支援システムを活用した「協働的な学び」を継続し、児童生徒がSoceity5.0の世界を生き抜くための資質・能力の育成を目指す。

2 GIGA第1期の総括

GIGA第1期の取り組みとして、令和2年度末・令和3年度に児童生徒1人1台端末839台及び校内通信ネットワーク環境を整備し、小中学校における情報活用推進体制を構築した。ネットワークアセスメント調査の実施により、校内ネットワーク構成に課題は見つからなかったが、通信回線契約やプロバイダー、端末の容量不足等の複合的な要因から、学習活動での円滑な活用には課題が見られた。

また、日常的に発生する小規模なトラブルについて、教育委員会職員により対応してきたが、端末導入より年数が経過することで故障も増え、案件の増加から対応に時間がかかることも多く発生した。

学校で児童生徒や教職員が円滑に端末機を活用するために、専門的な知識を有する支援員の配置の検討が必要となっている。

授業支援システムやAIドリルの導入により、「個別最適な学び」「協働的な学び」については一定の成果が出ているが、今後もより効果的なアプリ等の導入・更新について検討を進めていく必要がある。

インターネットの利用が広く一般的なものになっている中、全国的にインターネット上でのトラブルも増加していることから、児童生徒だけでなく保護者も含めた「情報リテラシー教育」と「情報モラル教育」を適宜実施していく。

3 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期により、学校での教育活動を始め、児童生徒が自宅学習でもICT端末を利用することが日常的になっており、今後もICT機器を活用した学習は重要であることから、令和7年度中に端末を更新し、更なる機器の利活用を促進する。

・ICT活用に係る研修により、教職員のICT活用能力の向上を図り、児童生徒の学習効果の向上を図る。

・授業支援システムやAIドリルのさらなる活用により、「個別最適な学び」「協働的な学び」を推進する。

・オンライン授業や家庭学習での利活用により、1人1台端末のさらなる活用を進め、児童生徒の様々な状況に対応した学習機会の確保を推進する。